

白川町告示第9号

公の施設の指定管理者を別紙のとおり指定したので、白川町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年白川町条例第31号）第4条第2項の規定により告示する。

令和8年3月6日

白川町長 佐伯正貴

管理を行わせる施設の 名称及び所在地	指定管理者となる団体の 所在地、名称及び代表者	指 定 期 間
クオーレふれあいの里 白川町和泉181番地1付 近一帯、白川町三川375 0番地1付近一帯及び白川 町和泉97番地1付近一帯	白川町和泉181番地1 株式会社美濃白川クオーレの里 代表取締役 佐伯正貴	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
せせらぎの里美濃白川ふる さと体験村 白川町下佐見3672番地 9付近一帯	白川町上佐見1957番地1 美濃白川ふるさと体験村管理組合 組合長 高木公	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
美濃白川生活文化資料館 白川町下佐見3691番地 2	白川町上佐見1957番地1 美濃白川ふるさと体験村管理組合 組合長 高木公	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
美濃白川楽集館 白川町河岐1728番地	白川町河岐1728番地 一般社団法人 美濃白川楽集館 代表理事 鈴木幸祐	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
白川射撃場 白川町三川2623番地	白川町三川2623番地 白川町猟友会 会長 加藤一昭	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで